

平成30年第1回笠松町議会定例会会議録（第6号）

平成30年3月20日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	2番	古 田 聖 人
副 議 長	4番	川 島 功 士
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文

住民福祉部長	服部 敦美
建設水道部長	田中 幸治
教育文化部長	足立 篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波 哲也
総務課長	平岩 敬康
企画課長	山内 明
建設課長	佐々木 正道
教育文化課長	天野 富三

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	堀 仁志
書記	中野 妙子
主任	高井 啓輔
主事	島袋 杏里

1. 議事日程（第6号）

平成30年3月20日（火曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第23号議案 平成30年度笠松町一般会計予算について
- 日程第2 第24号議案 平成30年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 第25号議案 平成30年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第4 第26号議案 平成30年度笠松町介護保険特別会計予算について
- 日程第5 第27号議案 平成30年度笠松町下水道事業特別会計予算について
- 日程第6 第28号議案 平成30年度笠松町水道事業会計予算について
- 日程第7 第29号議案 人権擁護委員候補者の推せんについて

○議長（古田聖人君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 第23号議案から日程第7 第29号議案までについて

○議長（古田聖人君） 日程第1、第23号議案から日程第7、第29号議案までの7議案を一括して議題といたします。

前回に引き続き、第23号議案 平成30年度笠松町一般会計予算について、58ページ、第8款 消防費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて第8款 消防費についての質疑を終結いたします。

続きまして、60ページ、第9款 教育費についての質疑です。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 主要事務事業説明書のほうでお願いをいたします。

9款 教育費、1項 教育総務費の1目 教育総務費で、一番下のところですが、学校心の教室相談員設置事業で心の教室相談員の賃金123万円が上がっておりますが、この1人の方のどのようなお仕事をさせていただく計画になっているのかお尋ねします。

それから、19ページですが、学校給食センター総務費、燃料、光熱費の関係ですが、このごろいろんな会社の、ガス会社が電気料もとかいろいろありますが、ここの給食センターについてはどのような考えでいらっしゃるのかお尋ねします。

それから、5項の社会教育費の中で、公民館費で図書の購入に700冊から950冊のプラスの予算を立てられましたが、この図書の希望について、広報などを通して町民の皆さんに図書希望を求めていくのも住民参加の一つではないかと思えますし、関心を持たれる人というのもあると思えますが、そんな事業についてはどうでしょうか、お尋ねします。

以上、お願いいたします。

○議長（古田聖人君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 心の教室相談員について御説明をさせていただきます。

これは、平成15年に学校のいじめ、それらいじめ自殺というのが多かったときに、国の事業でスタートした事業でございますけれども、現在、交付税措置がなされているということで、子供たちが悩みを気楽に話せて、少しでもストレスを和らげることを目的に第三者的な役

割、先生と子供の間立ってくださる、そういった心の教室相談員というのを配置して、児童・生徒のいじめや暴力行為や不登校などの学校不適応、その他生徒指導の諸問題を未然に防止する健全な育成環境を提供するというので、多くは生徒との悩み相談、話し相手になること、それから学校と御家庭とのつなぎ、それからカウンセリングなどの研修会等にみずから参加したり、そのカウンセリングの配慮、そういったところがこの心の教室相談員の職務にしております。

○議長（古田聖人君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えいたします。

まず、学校給食センター総務費の中の新学校給食センターの燃料、光熱水費の考え方はということでございますが、電気料につきましては確かに新電力等の検討となりますが、平成30年度につきましては中部電力さんと契約を結びまして、まだ実績がございませんので、1年実績を見まして、新電力のエネットとかいろいろ、今後検討していきたいと思っております。

それから、公民館費の図書の関係の希望という、本のリクエストの関係だと思っておりますが、現在、本のリクエストを一応募っておりますが、今後確かに町民の皆さんからということで、広報等でもそういったリクエストができますということを周知していきたいと考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 教育総務費の中の心の教室、本当に大切な役割を果たすと思っておりますが、これの周知やこんなことができるよということについてどのような周知のされ方で、子供さんや親御さんにいつでも相談できるよということのお知らせはしていらっしゃるのか、またこれからやっつけていかれるのか、お尋ねします。

それから、現状はひきこもりを初め不登校、それからいろいろ悩み等あると思っておりますが、今全体の小・中学校の状況はどんな状況でしょうか、お尋ねします。

それから、給食センターの電気の関係は今、お聞きしましたけれども、町全体では、電気の関係や光熱費についてはどんな方針で、一括してそれともそれぞれの施設ごとに違っているのか、その点、関係としてお尋ねしておきたいと思っております。

図書のほうは、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（古田聖人君） 教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 心の教室相談員というのは、一応拠点は中学校に置いておまして、実際には小学校の子供たちの相談にということ、かかわったことはほとんどありません。中学校内で子供たちの心の相談に応じているというのが現実でございます。

十分に御家庭とつないだり、それから今は、スマイル笠松が随分活躍しておってくださいま

すので、スマイルと上手につないで、場合によっては学校からスマイルまで一緒に子供たちを連れて行って、そこで自分の居場所というのをきちんと整えて、それからまた学校復帰するというような、そんな仕事をしているのが現実でございます。

それから、ちょっと私の手元に資料がございませんけれども、小・中合わせた、しかも羽島郡全体ですけれども、不登校の数というのは年間30日以上の不登校である子供たちが全体で61人、これは昨年度の資料でございます。とりわけ多いのが中学1年生が12人、中2が18、中3が12というような状況でございます。ただ、岐南中と笠松中とトータルした数でございますので御考慮ください。

それから、いじめについてでございますけれども、いじめも平成28年度の総数でいいますと全体で21件、その中で解消したと学校は判断しているものは16件でございます。いじめについては、学年をなかなか問うことができずに、小学校の1年生から6年生、中学生まで幅広く存在しています。ただ、このいじめの対応というのは非常に複雑でして、いじめや、言ってみればからかいというの、本人がいじめられたと判断すればいじめとしてカウントしますので、非常に複雑なところでございます。多くは、言ってみればからかうとか、からかう中でもちょっと足をかけたとか、後ろから知らんふりしてどーんとたたいたとか、そういうものの数が多いというふうに報告されています。以上です。

○議長（古田聖人君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） 電力調達の関係ですけれども、新しく今そういう自由化競争が始まっておりますので、庁舎におきましては、電力消費が大きいということで、平成25年1月から既に中電からエネットのほうに切りかえまして経費節減を図っております。順次、規模の小さいところも売電価格等を見ながら今移行しておる最中でございますので、先ほどの給食センターのようなところも、実績に応じて、またより低価格のほうに移行したいというふうに考えております。

○議長（古田聖人君） ほかよろしいでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて、第9款 教育費について終結いたします。

続きまして、74ページ、第10款 公債費についての質疑はありませんでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて、第10款 公債費についての質疑を終結します。

続いて、75ページ、第11款 諸支出金についての質疑はありませんでしょうか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） やはり主要事務事業説明書のほうですが、11款 諸支出金の中の2項

基金費なんです、それぞれに平成30年度の見込み額がわかれば教えてください。

というのは、町内の会合で説明していたら、基金ってどれぐらいあると言われて、私もつまびらかにはわかっておりませんでしたので、見込み額か平成29年度の最終の額でもいいのですが教えてください。あわせてそれぞれの額もお願いします。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

11款 諸支出金の2項 基金費の中で、一応ここに5つの基金が書いてございますが、とりあえずこちらの基金の状況についてお答えをさせていただきたいと思えます。

財政調整基金につきましては、一応平成29年度末の予定残高のほうが6億6,454万8,967円、これに積立金といたしまして、こちらに計上させていただいた利息分でございますが、9万2,084円を積み立てさせていただきまして、また当年度基金繰り入れということで2億8,000万円の基金繰り入れを予定いたしております。都合差し引きで30年度末には3億8,464万1,051円の基金残高でございます。

続きまして、社会資本整備基金についてでございますが、平成29年度末の予定額が1,185万8,108円、こちらのほうに積立金利息相当分2,300円を積み立てまして、30年度末においては1,186万408円の残高になります。

3つ目の福祉振興基金についてでございますが、平成29年度末の基金残高が4,097万2,570円、30年度中に予算計上額でございます利息相当分8,196円を積み立ていたしまして、30年度末の予定基金残高は4,098万766円の見込みでございます。

次、4つ目の光文庫整備基金についてでございますが、平成29年度末の基金残高予定額が207万9,889円、これに利息相当分5円程度見込んでおるものでございまして、頭出しの1,000円を計上させていただいております。また、当年度の基金繰り入れといたしまして200万円を繰り入れ予定でございますので、30年度末の予定額は7万9,894円の残高の見込みでございます。

最後、減債基金費についてでございますが、平成29年度末の基金残高が1,112万5,407円、こちらに利息相当分1,112円を積み立てまして、30年度末の予定残高は1,112万6,519円、以上が5つの基金の年度末状況、見込みとなっております。

それで、あとほかの基金とかもろもろ全体の残高額ということでお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

平成29年度末の予定額は、特別会計等の国保、介護、基金等もございまして、全部で17億3,824万2,119円でございます。今、30年度中のそれぞれの基金、積立金、あと取り崩し、相殺いたしまして、30年度末の基金残高総額予定額といたしましては13億9,569万513円、こういった見込みになっております。

ちょっと数字を今だあつと申し上げましたので、また一覧表のほうは資料提供をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（古田聖人君） ほかによろしいでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

これをもちまして、第11款 諸支出金の質疑を終結いたします。

続きまして、第12款 予備費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、第12款 予備費についての質疑を終結いたします。

続きまして、一般会計予算書の9ページ、第2表、債務負担行為及び10ページ、第3表、地方債についての質疑はありませんでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はありませんので、債務負担行為及び地方債についての質疑を終結いたします。

第23号議案 平成30年度笠松町一般会計予算について、全般の質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 一般会計予算に関する説明書の12ページ、国庫支出金の1目 総務費委託金で自衛官募集事務委託金、平成29年度は1万3,000円でしたが、今度は1万4,000円で載っておりますが、この募集についての事業はどのようなものか、お尋ねします。

それから、歳入の町税のところ、町税の2項 固定資産税の2目 国有資産等所在市町村交付金及び納付金のところで、説明で聞いていたのが官舎と厩舎ということで聞きましたんですが、官舎というのは刑務所の官舎の件でしょうか。その点、お尋ねします。

それから、総務費になるのではないかとと思いますが、岐阜市との連携協定を結んでいるんですが、ぜひこの協定を生かして、ひきこもり対策を連携の自治体とともにやっていただけるように、岐阜市にぜひお声かけをしていただけたらと思いますが、その点の町長のお考えをお尋ねします。

それからもう一点は、質問でもしたと思いますが、松枝小学校区の羽島用水の東幹線の上部工事の件ですが、あとどれぐらい残っていて、この見通しや今後についてどのように考えていらっしゃるのかきちっと教えてください。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） 自衛官募集に係る委託金ですけれども、内容としましては、募集に関する郵送料に関して実費相当が支出されておるものでございます。

あと、国有資産等所在市町村交付金につきましては、官舎といいますのは羽島警察署、警察

官舎というところですよ。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今言われたのは、連携協定の中の大人のひきこもり対策のことだと思いますが、当然、今の連携協定の中ではビジョン検討委員会で内政的なもの、あるいは経済的なもの、いろんなことで分けてやらせていただいている中で、今のひきこもり対策というのは、岐阜市がどういうふうに対応して、どういうふうにやっているかも我々はちょっとわかりませんので、これはやっぱり岐阜市との1対1の連携ですから、向こうの対応をよく聞きながら、こちらの必要性もやっぱりあると思いますから、それはこれから連携協定の中で個々にわたっての協議が出てくるものだと思います。

今のひきこもり対策もその一つとして対応を考えていく話し合いの中で、岐阜市にお聞きしながらやっていくことができると思います。ただ、今の時点では、今言ったとおりであります。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） お答えいたします。

羽島用水の上部利用の件でございますが、どの程度あと工事の区間が残っているかということと、その後の見込みということでございますが、今年度、一番羽島市寄りの部分のところの歩道の部分を安全対策で実施させていただきましたが、それ以外の部分が940メートルほど残っておりまして、時期につきましては、今後、予算等の財政的なこともありますので、上流のほうから下流のほうに向けて順次進めていきたいというふうには考えております。

[「時期は」の声あり]

時期は、まだ未定でございます。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず1つ目、ひきこもりの状況を町として一度調査をしてほしいと思うんですね、本当に。

学生までは、まだ教育機関とかでいろいろつかんでくださっているんですが、その後の働いている途中で行けなくなってしまったり、それから勤めている会社が潰れてしまったり、その後とか、それから大学の続きでずっとひきこもりになっているとか。

親御さんとしては、本当にいろいろ努力されたり、そういうかかわりを持ったり、個人としては努力していらっしゃるんですけど、もう50歳に近くなったりしてしまいますと親も触れなくなる、特にお父さんなんかは働いていらっしゃるって定年退職してきたら、うちに子供が残っていたというようなことで、どこからさわっていいかわからないし、本当に下手なことをやれば殺されそうやと言われるし、ひきこもっているその者も、本当にたくさんの悩みやどうしたらいいかわからないことや、どこへ行っていいかもわからない、みんなの寝ている間にコンビ

ニ行って買い物をして、うちに引き込んでというような状況だとか、いろいろお聞きしますし、本当にそれがまれじゃないんです。本当に私の周りではぱっと数えても5人ぐらいはいらっしゃるんですよ。

ですから、かつて私がひきこもりの質問をしたときに青森県の実施の話をしましたけれど、本当にどこかの機関できちっとつかみ、一日も早い対策が必要だと思うんですね。

それからもう一つは、独身の女性や男性についてどう対策を立てていくか、この2点が本当にこれからの高齢化、少子化含めての中での大きな課題になるのではないかと思いますので、まずそうしながら、連携協定の中でぜひ、その問題が本当に小さな町村だけで解決できるとは思えないので、岐阜市とともにやれたらと思います。

ひきこもりの対策として、岐阜県が岐阜市にセンターをつくってくださっているんですよ。そこのセンターなどで聞くと、まず親御さんの親の会のようなのをつくって、親御さんの悩みから聞いていくことから始まるのではないかとも言われましたが、何にしても対策は急がれるものように私は感じておりますが、町長、その辺でどうでしょうか、どのように感じるか、必要な課題というふうに思っていてくださるかどうか、お聞きしたいです。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、お話を聞いている範囲内でも、また我々もいろいろ聞く範囲内でも、確かに深刻な問題でありますし、いろいろ対応をしなければならぬ時期でもあると思います。

ただ、我々がそれを把握する手段や方法というのが、なかなかうまく情報が入ってこない部分もあると思い、一番確実なのは、やはり地域の民生委員の皆さんや地域の皆さんがいろんなそういう状況というのは一番わかるんじゃないかなと思います。

それと、これからここ四、五年の間に対応を進めている包括ケアシステムというのは、地域全体でみんなで互いに補い合って助け合うシステムづくりであり、当然、認知症の方も含めて、そういう地域の中でどういうふうに皆さんで見回っていただけるだろうかという体制づくりが包括ケアシステムの主な目的になってくると思いますので、そういう中でも、やっぱりそういう方々の状況というのは、地域でわかってきたときにこそ手を差し伸べられる大きなチャンスにもなると思います。

当然、今言われたように、県や市の大きな組織の中でそういうセンターを設けてやられること、また我々の町で今のそういうような包括システムの中で地域ごとでやれること、それぞれがあると思います。包括ケアシステムの中の話と今も言った連携協定の中で、ただ、岐阜市もどういうふうに対応して何をやっておられるかということがまだ我々もわかりませんので、岐阜市と一緒にそういう対応がとれることであれば、大きな問題としては捉えていけると思います。それだけ大事な問題でもあるし、重要な問題でもあると思いますから、そういうものも含めて対応をこれから進めていく時期になるのではないかと考えています。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。

そして、幹線ですが、平成30年には予算の中には入っていないなあと思って見ていたんですが、来るのを待つのか、約1キロですよ、何とか早く解決をしていただきたい問題ですが、ただ、本当にさっき基金のお話を聞きましたけど、厳しい状況であることもわかります。

そういう中で、私はやっぱり次世代を担う子供たちの安全・安心が一番だと思います。耐震の問題にしましても、このたび給食センターが完成し、その次は、こども館の早いリニューアルが必要だなあということを強く思うんですが、ぜひともいろんな対策のとき、やっぱり次代を担う子供たちの安全・安心を一番に考えていただきたいと思っていますが、その点ではどうでしょうか、お尋ねしておきます。

○議長（古田聖人君） 町長。

○町長（広江正明君） 今、具体的に言われた羽島用水の上部利用に関しては、当然必要性を感じておりますし、私どももそのつもりで対応を進めてまいりましたが、いかんせん、やっぱり財政状況をきちっと把握した中で、優先順位を考える中で、もっともっと今すぐやらなきゃならない部分があったためにおくれていることは事実でありますので、そのことも踏まえて、これからは財政状況を踏まえながら、できるだけ対応を考えてやっていきたいと思っております。

そしてまた、いわゆるこども館のようなそういう施設に関しても、これも当然、その重要性も、我々の思いも一緒であります。全て全体的な財政状況を判断しながら優先順位を考えて、また状況を進めていきたいと思っていますので、ぜひまたそのときには御理解をいただいて、御協力をいただきたいと思っております。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ちょっと民生費と教育費と両方に係るもので、全般で質問させていただくんですが、民生費のところでもお伺いしましたけれども、特別支援に関することなんですけれども、過去からの事例なので、ことしのというわけではないんですけれども、実はそういう問題のあるお子さんのお母さんからずっと相談を受けておりました。御家庭内の問題もあつてなかなか診断に結びつかなかったんですが、小学校を卒業されて以降にやっぱりということで、何とか御両親を説得して診断を受けてもらったら、発達障害ではなく知的障害であるということになってしまいました。

なぜそこまで気がつけられなかったのか。そういう段階で、例えば福祉が受け持つ部分で気がつくチャンスはなかったのか。例えば小学校のクラスの中で30人ぐらいのお子様の担任とし

て見ている場合、その子がどんな特性があるかというのは、担任の先生には多分手をとるよう
にわかったと思うんですけれども、それは御両親につながらなかったのか、そういう考えが。

一日も早い、例えば発達障害にしても、そういう知的障害にしても、早い療育をすること
によって自立へ向かっていくための手だて、自分の好きなことを見つける手だてというのは一つ
でも見つかっていくと思うんですけれども、そういうことができなかつたという事例として、
そういうのを挙げますが、そういうことについて、なぜだつたと思われるか、今後どうしたい
と思われるかということをお聞きします。

それともう一つ、スマイル笠松の先生は本当に一生懸命やっただいておられます。教育長
さんのお考えやお気持ちや、それから各小・中学校の校長先生のレベルでは問題なく意思疎通
はできていると思うんですが、現場の先生方に、スマイルの先生のお気持ちがうまく伝わって
いるかどうかというのが非常に不安に思うときがあります。その辺のことについて、どのよう
な形に、どういうふうに現場の先生方に、スマイルの先生の行動というか活動について把握し
ていただけるように御説明されているのかということについてお聞きします。

それとあと、先般お話を勉強会のときにしたと思うんですけれども、今、小学校で通級に通
う子がふえたからということで、3年ぐらい前でしたかね、ふやしていただいて、皆さん喜ん
で通っていただいているんですけれども、中学生になると極端に人数が減ってしまうんですね。
しかも今、小学校2年か3年生ぐらいから下がどんどんふえている状況ですけれども、あと数
年で中学校にその子らが上がってくるわけですね。情緒的な子の場合は年齢を重ねることによ
って多少落ちついてくるということもあるんですけれども、全員が落ちついて問題なくなる
ということは余りないと思うんです。

そうなったときに、中学校としてどういうふうに対応していくか。今だと、例えば中学校の
通級教室はないので、岐南町では東小学校まで通っていらっしゃるんですけれども、本当に数
人、1人、2人のレベルです。この間、閉級式があつたんですけれども、閉級式に参加したの
は1人だけという状況の中で、中学校に対するそういう手当てというのはどのように考えてお
られるのかということについて、ちょっとお聞きします。

○議長（古田聖人君） 町長。

○町長（広江正明君） 今のお話の中で、今までの学校側、あるいは我々の行政側との間の中で、
いろんな連携を持って進めば、一步でも早くわかる部分があることは確かだと思ひます。そう
いう問題というのは、やっぱり早期発見して早期治療することは一番のことだと思ひますが、
これは我々だけの問題ではなくて、やっぱり親さんの考え方の問題も出てくることでもあります
から、よく我々の福祉の部分と教育委員会との連携をきちつとしていけば、今言われた話に関
しては一步でも進むことができるのではないかと思ひます。

そういう努力をまた今もしていただいていると思ひますが、そういう事例があるなら、より

一層連携を密にすることの必要性は感じておりますので、よくまた対応していきたいと思っています。

○議長（古田聖人君） 教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） まず、先ほど1番目にお話になりました中学校に入ってから知的障害だということがわかったという件でございますが、このお子さんは、日常生活では本当に御家庭の援助が十分でして、家庭での勉強時間もきちんと時間どおりやりますし、それから学校での生活も非常に落ちついておりまして、知的にかなりおくれていたんだけれども、毎日の学習も御家庭のほうで本当に丁寧に補ってくださっていたと。それゆえに、学校の中で知的障害ではないかということはおおよそは予想はついていたんですが、通常の学級でこの子は十分生活できるだろうと、こういう判断のもとで小学校の間、生活していたようでございます。

私も一緒に数時間、数学の授業を本人とやりましたけれども、非常にわかり方については進度が遅いですが、例えばノートの中に勉強したことをきちんと整えて書き終わらないとその授業が終わらないというようなこともありました。私が話していても、人間的にもとってもすばらしい子でしたし、それから御家庭のお悩みもありましたけれども、本人はそこまで悩んでいるようでは実際にはなかったんですね。が、やっぱり学校のほうから、私も授業をさせてもらったことをベースにして御相談申し上げた。そうしましたら、本人が自分で特別支援学級へ行きたいというような意思を示した、これはとてもすばらしいことだと思いますし、本人の自立の方向に間違いなく動いた自分の判断だと思って、本人によく判断したということを褒めておいたところでございます。そういった一人一人の家庭の養育の状況等でなかなか表に出ないことがあったり、判断がつきかねることがあるというのが現実でございます。

2つ目に、スマイル笠松につきましては、私ども毎月、子どもサポートセンタースマイル笠松通級報告書というのがありまして、一人一人きちんと児童・生徒の毎日の様子であったり、この月にスマイルの先生方が本人を援助したり、学校と連携をとったことをベースにして1枚1枚報告書をつくります。これはどこへ出すかということ、学校の校長先生宛てに出すことになっておりますので、基本的には共有をしてくださっていると。最終、私どものほうに回ってきますので、私も丁寧に見させていただいておると思います。

ただ、一人一人の指導のあり方については、毎日見ていらっしゃるスマイルと学校で少々食い違いがあるようなことは現実的にはありまして、ここをうまく調整していくというのが私どもの仕事だと思っています。

それから最後の通級の話ですけれども、今年度、笠松で1つ、情緒の通級指導教室を県に要望しました。岐南町のほうでも言語の通級指導教室を要望したところです。理由は、笠松町が27人の通級希望者がいて、これを1人の先生で面倒みなきゃならない状況であったと。それから、岐南町においては言葉の教室ですけれども、28人を1人の先生で見なければならぬとい

う状況がございまして、県のほうに2つ学級の増設をお願いしたんですけれども、特別支援学級を3学級新設をお願いしましたので、そちらは認められましたけれども、やっぱり通級にあっては、ほかの市町とのかかわりの中で、今年度認めていただけなかったというのが現実でございまして。

基本的には、何とかこの補いをしてほしいということは、県の教育委員会にも何度も足を運んでお願いをしておりますし、学校で何とかうまく指導が進められるような体制を組みたいと思います。ただ、現実には、他校通級に係るお子さんというのは、親さんの御都合で放課後しか来られないという状況があったり、夕刻でないと来られないというような状況がありまして、教員にあっては職員会を抜け出て通級指導に当たっているというのが現実でございまして。

国が定数措置13人の通級に係る子供で1人の先生を配置するという施策を、これから先10年かかって完了すると言っていますので、何とか期待すると同時に、今、各学校の先生方には御苦労ですけれども、踏ん張っていただくときかなあと考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 川島議員。

○4番（川島功士君） 町長、ありがとうございます。

ぜひとも連携をとって、網目からこぼれてしまう子がいないように、その子の人生にとってすごく大事なことです。その子の人生そのものを決定づけることといっても過言ではないと思います。当然、だからそれを見ている親御さんにとっても、もう死んでも死に切れないというほどの内容だと思います。ぜひとも連携をとって、一人でも多くの子供を救っていただけるようにお願いをしておきます。

教育長さんとは何度もいろんなお話をさせていただいておりますのでよくわかっていらっしゃるし、今の答弁もよくわかるんですけれども、特別支援学級に行きませんかという話のときに、たまたま自分の校区の別の子が、そこへ入ったばかりに、周りの子に取り囲まれて何やかんやとやられているのを見たから、僕は行きたくないということを言われたと聞きました。

そういうことは、もちろん親の問題でもあるかもしれませんが、管理する学校側の問題でもあるというふうに思うんですね。最終的には本人が決断してくれたというのが、いろいろとサポートをしていただいたおかげだろうと思って感謝申し上げますが、今後そういう事例のないようにしていただきたいというふうに思うのであります。

それと中学校の件ですけれども、なかなか県のほうも予算の都合もあり、特別支援にかかわっていただける先生そのものの絶対数が少ないということもあって、難しいのはよく存じております。現実の問題として本当によくわかっておりますけれども、例えばその子の人生の通過点というのはそこ1回だけなんですよね。もう一回リピートして、20歳になってから中学校に

戻って、もう一回試験を受けられるかということは絶対にあり得ないことなんですよね、現実社会としては。SFではあるかもしれませんが、現実社会ではそれはできない。そうすると、通過したときに、これから10年かけて、もちろん法律的な措置もできてからまだ10年足らずで、障害者総合支援法というのができてからでもまだ数年ですので、そう言われてみればそうかもしれないんですけど、そうではなくて、やっぱり日常的に対応している先生方、学級の先生方にぜひとも一人一人のスキルアップをしていただいて、さっきのスマイルの先生との情報共有についてよく話し合って、実際の本人も含めてその担任の先生方に直接そういう共有ができるような形をとっていただいて、子供たち一人一人を救っていただきたいというふうに思います。

その先、例えば中学を卒業して高校を選択する、高校を卒業して大学を選択するのか、世の中に出るのか、家に行くのか、いろんな選択があると思います。そのときに選択肢がどんどんなくなっていくんですね、自立ができていないと。本当に見事に選択肢がないんです。そのことというのは、多分その本人でないと、本人とその御両親でないとわからないと思うんですが、見事に選択肢がないんです。

ですから、一日も早くそういう御理解をしていただいて、制度ができなければ、今ある範囲の中で情報共有をしていただいて、そういう子たちに温かい目を向けていただきたいというふうに思います。要望して終わっておきます。お願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 川島さんは、いつもいつも御苦労さまですね、本当にいろいろなことで……。

主要事務事業説明書の17ページ、小学校費、中ほどに笠松小学校・松枝小学校・下羽栗小学校管理事業ということでたくさん予算、平成30年度つけてありますが、特に私、地元の下羽栗小学校のことについてちょっと聞きますが、この30年度予算を立てるときに、学校関係者、学校の校長先生、また学校の先生方と打ち合わせして、30年度はどんな工事とか管理事業で何か不足のところがありますかということで、もちろん予算はつけてみえると思うんですが、前から聞いているのは、下羽栗小学校のグラウンドが特に悪いということで、なかなか水はけが悪い。やはりあれも何回も何回も工事をやったり、水はけで土の上をめぐってやってもなかなかいい方向が見い出せないようなことで、特に放課後児童クラブのプレハブが建っている前というのは特に水の排水が悪いというようなことを聞いていますが、今後、上ずらただけではもちろん問題であろうし、下から全部やり直すという莫大な予算が要るんですが、そういうことに関して、小学校のほうから要望というようなことで予算づけの、30年度、31年度に向けての聞く機会ですか、そういうのを必ずやってみえるのかということを一遍聞きたいと思います。

この国旗掲揚塔の設置も前から、前に公民館に見えた森先生が運動会の際に、屋上の国旗掲揚塔が倒れてしまうので、一遍一遍屋上まで行って国旗掲揚を立てていたら、それが倒れて何かなくなってしまったらしいですが、今回、平成30年度に運動場の南のほうに設置するというのを聞いています。

それと、ここに田島議員が見えるけれども、子供さんがまだ3年生か、4年生に見えるんですが、前ちょっと、教室にかばんを入れるロッカーが小さいとか、何か廊下、松枝小学校はきれいやけど下羽栗小学校は特におくれているとかと言って、何かそんな話もちょっと聞いたことがあるんですが、そういう要望とかいうのは聞いてみえるか。

また、グラウンドなんかの予定、それはどんなふうに今後されるのか。下羽栗小学校はPTA総会とか学校の参観日等はグラウンドを使いまして、特に車の出入りが多いんですね。グラウンドが乾いているときはいいんだけど、ちょっと軟弱なときに車を入れると、でこぼこになって、もちろん水はけが悪くなるようなことを僕は思うんですが、グラウンドの整備のほうは今のところ、平成30年度はどんなふうの要望があったかないかということと、その整備の予定なんかがもしありましたら聞かせていただきたいと、このように思っております。

それと、ちょっと変わりますが、13ページの土木費、木曾川右岸堤防道路のJRの下から西へ上がる道、それから今の奈良津堤の桜の並木のカーブのところですね、予算がないと言えば仕方ないですが、特に木曾川右岸道路が最近悪くなってきております。そんなふうで、あれも本当はめくって舗装し直すといいんですが、それが特にお金がたくさんかかるといってなかなかそこまで進まないんですが、応急措置でうちの前から少し東へ行ったところ、最近3月に入ってやっていただきましたけど、前はあんなことなかったんですが、上へ舗装、アスファルトをかけまして、どうしてもでこぼこしているところはアスファルトをかけますわね。それで、今回見ておると、うちの前もそうですが、JRの下とか奈良津のところ、上のでこぼこのところを上へぺたっと張って修理したんですが、前はあんなふうに15センチか30センチの丸が点々と、丸が残って剥がれていくというようなこと見たことがないんですが、あれは工事のやり方が悪いんじゃないかなと、アスファルトのやり方が悪いんじゃないかなと思うんですが。部長か課長、現場を見てみえるでわかると思いますが、あれはどういうふうに、めくってやってアスファルトをやるとその場はきれいになるんですが、その後、何であんなふうに15センチか30センチの丸がこういう点々と剥がれていくという、剥がれるならきれいに剥がれるのは当たり前なんです、何でそんな30センチか20センチの丸が点々と剥がれるのか、僕はちょっと、前はそんなふうになかったと思うんですが、そこら辺一遍、ちょっと研究してみえるのか、施工が悪いんじゃないかと僕は思うんですけども、一遍そこら辺ちょっと検討したほうがいいんじゃないかなと。

JRの下から西へ上がる場所なんかは特に悪いし、上がったところなんかは特に悪いので

すが、あそこら辺は二重堤防がありますので、前に堤防がありまして、そんな災害があったって堤防が切れることはないし、水が漏れても堤防が切れることもない。特に江川から上は、やはり洪水なんかあったり、地震なんかあると、特に低所の、丸がとんとんととできるで、それ不思議でかなわんですが、一遍ちょっとそこら辺だけ説明してください。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 私からは、下羽栗小学校の校庭の問題も含めて予算要望はどのようなになっているかというお話であります。確かに各小・中学校からいろんな予算要望はいただきます。その中で当然、下羽栗小学校に関しては運動場の要望もあつたと思います。

そういう中で、やはり限られた財源の中で、ことしはこれぐらいしかできない財源の中で、じゃあ優先順位はどうしましょうかということまで含めて相談をさせていただいて、とりあえず平成30年度はこういうことをお願いしようということになってきておるわけでありますから、決して運動場の問題がないがしろになって、問題として出てきていないわけではありませんので、そのことをよく承知しながら、財政状況を見て、できるだけ優先順位も考えた中で対応していく問題だと思っております。

先般も青少年育成町民会議の表彰でお邪魔させていただいたときに、明るる日にちょっとこっちで雨が降ったと思っていたのが、もうたまっているんですね。同じ笠松の中でも、状況によって下羽栗のほうがたくさん雨が降ったということもありますので、そういう状況だったかもしれないが、確かにやっぱりどなたも感じるグラウンド状況でありますから、そういうこともしっかり念頭に置きながら予算配分を考えて、できるだけ対応ができる方法を考えていきたいとは思っております。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） お答えをいたします。

堤防道路上の舗装の状況でございますが、御指摘のとおり、かなり損傷の激しい状況になっております。修繕に当たりましては、現在、舗装の上にまた上から舗装するというようなオーバーレイという方法、手法をとっておりますが、何度か繰り返すうちに、舗装の上に舗装をまたやりますので、厚い部分と薄い部分というのがどうしても生じます。したがって、薄い部分のところから剥がれるというような状況が起きておりますので、この手法も今の状況では限界に近いと思っておりますので、何とか手法を検討いたしまして対応してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（古田聖人君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

学校のほうからは、こういった予算編成の時期には要望をいただいております。下羽栗小学校のほうからも運動場の水はけの問題、それから教室のロッカーのところも要望はいただい

ておりますが、先ほど町長も申しあげましたように、財政状況も踏まえまして、今後させていただきますが、グラウンドのところだけ少し、一番悪いところとかその辺だけを少し水はけのいい土を入れながら、それで何とかやっていけないか、試しながらですけれども、予算の範囲内でちょっとずつですけれども改良していこうというふうに考えておりますので、そちらはちょっと対応していきたいと思っております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

小学校も大変グラウンドが悪いということで、今、町長さん、教育文化部長さんにも答弁いただきました。要望は入っていると思いますので、お金がないと言えればそれまで、私たちもお金がないんです。誰でもお金がない、十分ないと思っておりますので、本当に子供さんのためにも早急にまたやっていただきたいと、このように思っております。

今、堤防道路、特に悪いのは最近目につくようになりました。25日から桜まつりということで、奈良津の堤防も大変道路が悪く、よそから来た人は笠松町の木曾川堤防上はでこぼこやなといって言われるかなあと僕は心配しているんですが、財政状況を見がてら、施工をもう少し進めていただきたい。今言ったように、厚いところと薄いところがあるから、そこが丸くこういうふうにくぐれていくのか、僕、不思議でたまらんですが、そんなふうで応急処置的にやって、予算を早くお願いしたい。堤防道路は、特に最近車が多いですね。朝6時半から8時ごろまでは、本当にうちの前、木曾川の堤防上は横断ができないぐらい通勤客が多いと思います。それに加わって、この奈良津の堤防はカーブがありますので、特に道路の傷みが早いんじゃないかなあと思っておりますので、来年度、平成30年度、また31年度、よく見ていただいて、建設課の方もよく把握していただいて、よろしくお願ひしたいと、要望したいと思ひます。

○議長（古田聖人君） 質疑の途中ですが、この際、11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○議長（古田聖人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

一般会計予算全体についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 3点ほどありますけれども、まず最初にお尋ねしたいのは、予算に関する説明書の41ページにあります民生費の中の国民年金の件ですが、長野議員から質問されたときに私も聞いていてちょっとおかしいなあと聞いておったんですけれども、今、国民年

金の事務そのものが年金機構もやっていますので、そんなに仕事量はないということで、いわゆる通知も、それから集金も年金機構がやっているということなんですね。笠松町でやる仕事としては、年金加入者の方の相談だとか、新規に年金に加入する方への対応ということで説明をされていまして、そんなに仕事量はないかなあというふうに思っております。ところが、これで見ると予算的には2人分なんですね。1,300万円何がしあるんですけども、ほとんどこれ人件費なんんですけども。

そこで、国・県の支出金ということで437万4,000円が来るわけなんですけど、これは年金機構からの委託金で来るみたいなんですね。町としては一般財源として940万円ほど支出するんですけども、先ほど言いましたように、事務そのものがそんなに多忙ではないところに2人の職員を配置してやっていく必要があるのかということと、今、笠松町の職員が少ない状態で多忙をきわめておるといことも聞いておりますが、そうなりますと、正規の職員じゃなくても、例えばOBの方に臨時職員という格好でやっていただくという、そういう対応もできるのではないかなあという気がしますけれども、それについて町長さんの考え方をお尋ねしたいと思うんです。

ましてやこれ、ここの説明のところを見ますと管理職手当がついているんですね。要するに管理職もいらっしゃる。2名のうち1人は管理職だということで解釈できるわけなんですけど、そこまで必要なかなあという気がしますので、それについてちょっと説明をお願いします。

それから次に、57ページ、土木費の中の、都市計画費の中の公園費ですね、ここで私も質問しましたけれども、報償費で管理謝礼7万円組んであるんですけど、これは児童公園の清掃みたいなことで委託してあるという町内会のほうに、11カ所あって、それで年間5,000円、トイレのあるところは1万5,000円というふうに説明をされていまして。これに関連して、以前、私質問しましたけれども文化財の施設、私以前質問しておるのは、私ども無動寺にあります土岐塚の件なんですけど、下の草の処理は今町内会でやっておりますし、木の剪定は今やっていない状態なんですね。

児童公園にはこういった謝礼を出されているんですけども、そういった文化財のような町の土地のところですね、これについてはどうなるのか。今、まだお金がついておらんじやないかなと、支払っていないんじゃないかなあということを思うんですけども、それはどうされるつもりなのか。片やそういった謝礼を出している、片やボランティアでやってくれといったようなことでは不平等ですわね。それについての見解をお尋ねしたいということと。

それから教育費の中で、この予算書でははっきりわからないんですけども、平成30年度から中学校の部活動に対して、いわゆる学校外の指導者を充てるということがあるんですけど、前回出たと思いますが、会議中に教育長が見えなかったものですから学校教育課長にお聞きしましたら、郡の教育委員会で直接払いますとおっしゃってみえたんですけど、それで予算で見ると、

郡の教育委員会への分担金みたいなところに含まれていますよということなのですが、それはいいですけども、じゃあ笠松中学校の部活動、幾つの部活に対して何人の人を予定するんだということが、この予算書の中でははっきり見えないんですね。私もわからないんです。ですから、どうしてそういう郡の教育委員会から直接支払うということになったのか、その辺についてちょっと経緯を説明していただきたいんですが。

以上、3点お願いします。

○議長（古田聖人君） 副町長。

○副町長（川部時文君） 国民年金の関係で町長にということでしたが、人事絡みのことでということで、私からちょっと答弁させていただきます。まず、一般職が2人もいるかというようなお話でしたが、ここでは一応国のほうから基礎年金事務交付金ということで、人件費分と物件費分の費用が来るということで、せっかくいただけるもの、上限まではいただこうということで、課長が0.3人分、それから一般職の分で0.6人分ということで、一応予算が組んでございます。そういうことで、どうしても一般職は決裁上要りますので、こういった位置づけで、割合で予算を組ませていただいています。

それから正職員でなくてもいいんじゃないかというお話でございますが、この件につきましては、きのうでしたか、長野議員の中でお話があったんですが、役場全体を対象に、今、来年度の体制のあり方を総務課のほうでヒアリングしていましたんですが、その中で、特に保険とか年金とか後期医療、福祉医療の関係の事務の量が非常にふえていまして、来年度、この組織を少し強化しようかということで考えておりまして、それで一般職の人数の限度がございまして、今、伏屋議員おっしゃったような非常勤の職員で対応したいと思っておりますし、これについては物件費が、平成28年度の実績ですと上限で130万円ほど来ますので、こういった費用で対応できないかなということで、今おっしゃったようなことで対応していきたいと思っております。

○議長（古田聖人君） 教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 部活動の件でございますが、一般会計予算に対する説明書60ページをごらんください。

60ページの教育総務費、19節 負担金補助及び交付金の上から4つ目に羽島郡二町教育委員会分担金143万8,000円というふうに予算が計上してございますが、これが部活動の指導者に対する支弁費用でございます。一応、羽島郡二町教育委員会の予算は負担金ということで、学校数や子供の数やら、それから均等割、人口割といったところをもとにして毎年負担金をお願いしているところですけども、有償で社会人の指導者を入れる人数が二町で違いましたので、両町から分担金の形で御支出いただいて、そして教育委員会のほうで一括、勤務、それから実績、それから費用の支弁、全部教育委員会の一手でやらせていただくということで、教育委

員会予算にさせていただきます。

ただ、これはいわゆる働き方改革で部活動指導員配置促進事業という国の事業がありますけれども、これとは少し異なりまして、もう既に岐阜地区の全ての市町村では、部活動の指導者に関してそれなりの、月1万円ほどですけれども、支弁をしておりましたので、羽島郡だけ全くやっていなかったという現実を踏まえて月8,400円、年間で10万円ほどですけれども、お一人お一人、笠松町の中学校から御要望のあった部活動の指導者14名に対して支払うというものでございます。

したがって、近々にこの指導者に集まっていただきまして、その勤務やら服務、こういったところを丁寧に研修会をやって、先日、岐阜市の学校で暴力事件がございましたが、そういうことがないように十分研修をしてから委嘱をしたいというふうに思っています。

○議長（古田聖人君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えいたします。

文化財保護事業の中の土岐塚の件でございますが、以前は御近所の方が本当に好意でしっかりときれいにしていただいていたということでございましたが、昨年度より剪定料ということで、そちらのほうで造園業者さんにきちんと剪定、それから草とり等をお願いしてやっていただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 年金のほうは、部長さんにもちょっとお話をさせてもらったんですけども、先ほど言いましたように、年金そのものだけの事務量はそんなにはないと思いますので、他の係の仕事も兼務できるような、お手伝いもできるようなふうにして、人の活用をうまくしたほうがいいんじゃないかなあと。副町長さんがそういうふうには、今、中身を検討しておるといことで、平成30年度からそれに向けてやっていきたいというようなお話もありましたので、そういうふうには、それこそ職員も限られた人数でやっておりますので、余りほかの部局のほうに仕事をふやして、過度な仕事量にならないように、少しでも仕事を手伝えるような体制づくりをしていただきたいなあということをお願いしておきます。

それから、公園費の中の土岐塚の件なんですけれども、剪定については町のほうで予算化をしたということをお話を聞きましたけれども、剪定というのは年に2回ぐらいだと思うんです。仮に年に1回だと、木の枝の剪定ですわね。ところがあそこは下に草が生えるんですよ。特に5月以降、かなり草が生えるんですわね。私もかなり草を抜いてきれいにしたこともありますけれども。今、町内会のほうで月に1回ずつ当番を決めて、ごみの分別収集がありますので、第1月曜日のときに分別収集があってから草を引きに行くんですけれども、そういったことで、町内の皆さんに献身的に協力してやっておってもらいます。そういうことで言うならば、木

の剪定をしたときに草の処理もするだけでは、ふだん放っておいたら、本当に草がかなりふえてきて始末できないような状況になってしまうわけなんですね。

ですから、先ほどあったような児童公園のように、5,000円でもいいと思いますけれども、それで町内会のほうにお願いしますということで、やっぱり草とりをやっていかないと、せっかくの文化財で、いろんところでPRしておるわけですので。自転車を借りて、笠松町の歴史探訪というようなことでも土岐塚も入っていますので、見に来られたときに草ぼうぼうやないかと、こんなところかというようなことを言われても、やっぱりこれはまずいと思いますので、その辺をちょっと検討していただきたいと思いますが、もう一度、お考えをお願いします。

そして、部活動のほうはよくわかりました。がしかし、私どもとしては、笠松中学校は今14の部活に対して年間10万円ぐらいの講師謝礼といたしますか、指導者に対する謝礼を出すということなんですけれども、14というのはどの部活なのかということがこの予算の中では見えないわけなんですね。そういったものは予算の説明の段階でどういうものかということがはっきりさせてもらいたい。私どもも町民の方々からいろんなお話を聞く機会もあります。この部活は、例えば先生は全て抜けるわけじゃないんですよ。私もその辺は仕組みはわかりませんが、この部活14はどういうものやということを聞かれたときに、予算はあるけれどもわかりませんということをおったんでは、町民に対して説明できませんので、その辺も見えるような形で説明をお願いしたいと思いますが、教育長、もう一度お願いします。

○議長（古田聖人君） 教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） まず、教育委員会の予算としているのは、教員の働き方改革と関連するということが一つあるということと、それから部活動は教育活動の一環であるというような学習指導要領の定義が前回の指導要領になされたということと、それから、教員とともにやっぱり活動すると、本人お一人に任せるのではなくて、教員の指導者とともに戦略を練ったり、それから、本人の専門的な技術というのを生かして子供たちに直接指導してもらったりという、そういう意味合いで、教育委員会の予算として持ってきたものでございます。

笠松中学校においては、一応14の部活ということで、この部活の指導者の謝礼とそれから保険、これは予算化してございますけれども、部活はまだ申請していただいただけで、3月の人事異動で、場合によっては専門的な教員が来るということがありますので、現在のところでは、野球、サッカー、ハンドボールの男女、それからバスケットボール、バレーボールの女子、剣道というのは今のところ申請をいただいています。そのほか想定しているのは、陸上、ソフトテニスの男女、バドミントン、卓球の男女、吹奏楽、ここまでの14でございます。

○6番（伏屋隆男君） 教育長さん、今のやつ、資料をもらえませんか。

○教育長（宮脇恭顯君） 改めて届けます。

○議長（古田聖人君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えいたします。

まず、文化財保護事業の中の土岐塚の件でございますが、こちらのほうの管理につきましては、今後職員で対応するとか、あとは町内会のほうにお願いするにどういった形でお願いするか、いろいろと検討させていただいて対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 反対討論をさせていただきたいと思えます。

第23号議案 平成30年度笠松町一般会計予算について。

平成30年度笠松町一般会計予算は、歳入歳出64億1,700万円で、前年度よりマイナス2億8,850万円ですが、北及の運動公園が5年がかりでのリニューアルされるとともに、平成30年度には西側にトイレが建設され完了となるということです。そして、給食センターが4月7日が竣工式で、円城寺の地で小・中学生への安心で安全な給食がつくられると考えます。防災では、下羽栗小学校区でゲリラ豪雨など水害対策として雨水調整池の工事の継続が進められています。

厳しい財政運営の中で、町民のために必要な施策が実施されますが、多くの町民が心配している一つが、憲法を変える動きが強まっていることです。自衛隊員が武器を持って人を殺すことも、殺されることもなく今日まで来ています。憲法のもとでの憲法の改正の動きが強まっておりますが、戦争法、安保法制が強行採決されてから、特に顕著に、自衛官募集が広報で報じられ、進められていることを感じます。そして、今年度も1万4,000円ですが、自衛官を募集する予算案となりました。

公務員は地方公務員としての務めを全うする一つの過程として、日本国憲法を尊重する立場のはずです。そして、まだ憲法は変えられておりません。その中で、こうしてずるずると進められていく、このこと自体大変問題だと思えますし、地方自治の手前から言っても町民の暮らし、命を守る防波堤として働いていく地方自治体となってほしいということを思いましたとき、この一般会計予算に賛成することができませんので反対いたします。

○議長（古田聖人君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

3番 尾関俊治議員。

○3番（尾関俊治君） 第23号議案 平成30年度笠松町一般会計予算に対して、賛成の立場で討論させていただきます。

政府は引き続き、一億総活躍社会の実現を目指すため、新三本の矢を放ち、成長の分配の好循環を実感できるよう取り組んでいます。その効果が地方まで波及されておらず、当町財政も依然として厳しい財政状況であります。

当町の新年度予算概要を見ますと、町税収入は前年度比マイナス0.53%であり、地方交付税もマイナス2.29%となっており、歳出における扶助費や公債費なども年々増加傾向にあり、町の財政状況は引き続き厳しい状況に置かれています。

このような状況の中で、提案された平成30年度当初予算は災害に強いまちづくり、子育てや教育環境の充実など、さまざまな事業が盛り込まれております。防災対策として、計画的に進めています雨水貯留施設の整備に加え、全国瞬時警報システムJアラートの機能拡張に対応した新型機器への更新や、新たに避難行動要支援者システムを導入し、実効性のある避難支援が進められるなど、住民生活に直結した防災施策が図られています。

また、小・中学校のICT環境の支援を継続して実施し、社会の変化に対応した特色ある教育活動が展開され、各学校の創意工夫が期待されるとともに、保育士の処遇改善を図り、人材確保に努める一方、保育園の施設改修に補助するなど、安心して子育てできる環境整備に取り組まれていることは高く評価できるものであります。

さらに、計画的に進められているサイクリングロードは河川環境楽園まで接続完了し、運動公園に引き続き交流人口の増加は期待でき、第5次総合計画及び総合戦略の将来像達成に向けた取り組みが認識できます。

平成30年度一般会計の予算総額は64億1,700万円で、前年度比4.3%減となりましたが、目指すべき笠松町の将来展望を実現するためのきめ細やかな予算であると考えます。予算執行に当たり、住民視点を第一とし、効率的かつ効果的に施策を実行し、将来へ負担を残さないことを強く要望し、平成30年度笠松町一般会計予算に賛成いたします。

○議長（古田聖人君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ありがとうございました。

起立多数であります。よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまです。

延会 午前11時47分